

社会教育指導の重点

はじめに

京丹後市の社会教育は、すべての市民があらゆる機会や場所を利用して、自らの実生活に即する文化的教養を高めることのできる環境を整備するとともに、「市民と地域がキラリと光り輝くまち」の実現に向けて、郷土に誇りを持ち、夢と希望をもって未来に飛躍する人間性にあふれた人づくりを進めることを目的とする。

今日、地域社会をめぐる環境は、急激な人口減少をはじめ、少子高齢化や地域コミュニティの在り方などが大きく変化することにより、地域における人の繋がりや連帯感、支え合いの意識が低下している状況である。

このような変化に対応し、市民が人間性豊かで充実した社会生活を営むため、常にアンテナを高くし情報収集に努めながら、社会性や緊急性などの観点から現代的課題を選択し、学習機会として提供することが重要である。

すなわち、社会教育行政には、市民の学習ニーズの把握と的確な対応に基づき、市民の主体的な学習を支援する役割を担うことが期待されている。

また、行政組織の見直しにより、社会教育課から生涯学習課に名称変更し、新たに設置するスポーツ推進室では、第2次京丹後市スポーツ推進計画に掲げた施策を柱に生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ振興を推進する。

このように、平成30年度は、京丹後市教育振興計画に基づき、生涯にわたり市民の学ぶ意欲を支える環境づくりを推進するため、次の項目を本市の社会教育推進の重点とする。

生涯学習社会の実現

1 生涯学習推進体制の整備

市民が創造性あふれる豊かな生活を送るために、誰もがあらゆる機会や場所で必要なことを自分に適した手法で学ぶことができる学習環境の整備、充実に努める。

- (1) 生涯学習を総合的かつ効果的に進めるため、学校教育及び行政機関、各種団体と情報を共有しながら連携した推進体制を整備する。
- (2) 市民の学習ニーズの把握に努め、実態に即した学習機会の提供を進めるとともに、これまで生涯学習への参画が薄かった方々のニーズの把握に努め、必要な人に届けることができる生涯学習活動の振興を図る。
- (3) 学習者自身が企画・立案・実施まで参画できる効果的な学習プログラムの開発とネットワーク化を図り、学習情報の提供と学習基盤の整備を進める。
- (4) 自主運営サークル等が持続可能な活動を行えるよう側面的な育成・支援を行うとともに、活動の成果を地域に還元する環境を整備し、自発的な学習ボランティアの確保に努める。

2 現代的課題に関する学習活動の推進

生涯にわたる自発的な学習活動の促進に努めるとともに、さまざまな現代的課題に関し、市民同士が学び合い、教え合う相互学習等が活発に行われる環境を醸成するなど、学習機会の提供に努める。

- (1) 国際化の進展に伴い、我が国の伝統文化を尊重しながらも、異なる多様な文化や習慣を持つ人々と共に暮らす地域づくりに向け、国際理解に関する学習活動を推進する。
- (2) 本市の美しい自然を守り育てる環境づくりに向け、市民の自主的な環境保全活動を支援するとともに、地域の自然資源等を活用した学習及び体験活動を推進す

る。

- (3) 高度情報化が進展し、情報の果たす役割や影響が増大する中、市民の多様な情報に対する活用能力の向上と情報モラルの確立をめざした学習活動を推進する。
- (4) 男女平等の理念を踏まえ、男女共同参画型社会をめざし、地域の女性組織の育成及び学習・交流活動を推進する。
- (5) 高齢者が地域社会の中で役割を持って生き生きと生活できるよう、自主的かつ継続的に自らの生きがいがいづくりにつながる活動の場の提供に努める。

3 地域を創る公民館活動の推進

公民館は、社会教育の実践活動を進める拠点として、地域活動をリードし、地域を繋げていくコーディネーターの役割を担っており、その機能を十分に発揮できるよう積極的に支援する。

- (1) 中央公民館の機能を充実させ、地域公民館との連携を強化し、お互いの役割を明確にしつつ、生活基盤を支える地域の活性化をめざした活動を推進する。
- (2) 市民の身近な地域課題や生活課題に即した学習機会について、新しい柔軟な発想と手法により、積極的なアプローチに努める。
- (3) 市民の自治意識や地域の連帯感を高めるため、市民すべてが気軽に参加し、仲間づくりや交流できる自治公民館活動の促進を支援する。
- (4) 公民館としての機能を十分に発揮するため、役職員を対象に企画・運営力、コミュニケーション能力の開発等、スキルアップに向けた意見交換・交流できる場を設定する。
- (5) 地域の各種団体等の情報を共有し、連携した取組を進めるとともに、継続的な学習活動を展開する団体に対し様々な方法で支援する。

4 生涯学習を進める図書館活動の推進

図書館は、生涯学習の拠点として、市民の図書館利用を促進し、幅広い情報の収集と提供を進めるとともに、機能の充実を図る。

- (1) 図書館の利用を促進するため、資料の充実とサービスの向上に努める。
- (2) 京丹後市子どもの読書活動推進計画第二次推進計画に基づき、学校園等と連携しながら、子どもの読書活動を推進する。
- (3) ボランティアの育成と活用を図るとともに、読書活動の普及・啓発に努める。
- (4) 市民の幅広いニーズに対応するため、広域的な情報の収集と提供を進める。
- (5) 本館と分館の連携を深め、市民が利用しやすい運営に努める。

5 社会教育施設及び設備の充実

公民館や図書館等の社会教育施設について、市民のニーズにあった設備・機能の充実に努めるとともに、各施設の特性を生かした有効な活用と利用の促進を図る。

- (1) 公民館の学習機能を高めるため、施設及び設備の整備・充実を図る。
- (2) 図書館施設の利便性を高めるとともに、情報を効果的に提供できるよう設備の充実を図る。
- (3) 利用者の安全・安心に資するため、老朽化が進んでいる社会教育施設の改修等を進め、機能の充実と利用の促進を図る。
- (4) 市民の主体的な活動を支援するため、各社会教育施設の機能を生かした体系的、継続的事業を実施する。

人権教育の推進

1 人権教育及び啓発活動を進める体制の充実

人権問題は、国民的な重要課題であることを踏まえ、あらゆる人権問題の解決や一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、誰もが自分らしく生きることのできる社会の実現

に向けて、関係機関と連携しながら、人権に関する正しい理解と認識を高める活動を推進する。

- (1) 京丹後市人権教育・啓発推進計画に基づき、人権尊重の精神が身につくことを目的として、関係機関・団体と連携し、人権教育の機会を提供する。
- (2) 関係部局と連携し、啓発活動を推進する組織の育成・充実に努める。

2 人権に関する学習の充実

人権が尊重される社会の実現に向けて、社会教育が果たすべき役割を認識し、人権に関する学習機会や効果的な手法の提供に努める。

- (1) さまざまな人権問題についての正しい理解と認識を深めるための学習機会の充実を図る。
- (2) 学校園、家庭、地域や団体など、身近な場での学習機会の提供や、身近な人権問題の解決に向けて実践できる態度や技能を身につけることができるような取組みの拡充に努める。
- (3) 障害のある人の自立と社会参加を促進し、地域の中で生きがいをもって豊かな生活を送ることができる共生社会の実現をめざすための学習と交流機会の提供に努める。

家庭・地域社会の教育力の向上

1 子どもの成長を支える家庭教育の振興

次代を担う子どもが「生きる力」を身に付け、心豊かに成長するため、すべての教育の出発点である家庭教育を支援し、保護者が安心して家庭教育を行えるよう、子どもの発達段階に即した効果的な学習機会の提供に努めることによって、家庭の教育力を高め、家庭教育の総合的な振興を図る。

- (1) 子育ての不安や悩みを抱えている親に対応するため、関係機関との調整を図り、効果的な情報の提供や身近な場での学習と交流及び相談活動を推進する。
- (2) 子どもの自己肯定感、自立心などの社会を生き抜く力を育むため、親子の共同活動を促進し、ふれあいを大切に活動を進める。
- (3) 家庭、地域及び各学園が、育みたい子ども像や児童生徒の実態及び課題を共有し、連携を強化し、系統的な学習機会の拡充と子どもを守り育てる地域活動を推進する。
- (4) 子どもの成長を支える関係団体を積極的に支援し、組織の育成を図る。

2 青少年の育成と地域活動の推進

学校教育との連携を強化するとともに、社会の構成員としての自覚を育てるため、青少年の社会参加を促し、地域における活動を推進する。

- (1) 地域を拠点とした集団活動や社会参加活動及び学習・文化・スポーツ活動などの交流機会を通じて、身近な場での体験活動の充実を図る。
- (2) 青少年の体験活動を通して、地域への関心を高めるとともに、集団活動を通して協調性と行動力を育てる。
- (3) 青少年の健全育成と安心・安全な地域づくりのため、家庭・地域社会・学校園及び関係団体や行政機関が組織的に連携し、課題を共有することによって、効果的な地域活動を推進する。

3 地域の教育力を高める成人教育の充実

市民生活の向上と地域活動への積極的な参画を促進するため、市民の生活課題、地域課題に即した学習活動を推進する。

- (1) 市民の自発的な学習活動を促進するため、市民の学習ニーズを把握するとともに

に、継続的かつ系統的な学習の場及び情報を提供する。

- (2) 市民生活の向上を図るため、各種講演会や学級・講座など、幅広い学習機会の提供に努める。
- (3) 地域づくりを基盤とした学習活動を進めることによって、地域における市民の連帯感を高めるとともに、地域リーダーの育成を図る。
- (4) 地域の優れた人材の発掘をすすめるとともに、市民の学習の成果を地域づくりや、学校等における教育活動へ活かすことができるよう、機会や情報を提供する。

文化・芸術の振興

1 地域文化活動の促進

市民が生きがいのある生活を送ることができるよう地域の生活文化を育て、ゆとりと潤いのある地域づくりを推進する。

- (1) 市民の継続的な文化活動を促進するため、文化団体等の活動を支援するとともに指導者の養成を図る。
- (2) 地域の特色を生かした文化事業及び市民の自発的かつ日常的な文化芸術活動を育成する。

2 芸術鑑賞の機会及び情報の提供

市民の豊かな心を育むため、優れた文化芸術に親しむ機会を充実するとともに伝統文化活動の推進を図る。

- (1) 関係機関・団体との連携を強化し、優れた文化芸術や伝統文化に親しむ機会の拡充を図る。
- (2) 文化芸術に関するさまざまな情報の収集と提供に努める。

文化財の保護と活用

郷土の歴史・文化財を後世に伝えるため、歴史や文化財を学習する機会を充実させ、文化財の保全や史跡整備を図り、資料館施設の整備充実により郷土への愛着と誇りを育む。

- (1) 文化財保護法の理念に基づき、郷土の文化財の保護と活用を図る。
- (2) 地域の文化財保全のため、市民啓発と土地等の開発調整に取り組む。
- (3) 市民団体等の文化財の保護活動を支援する。
- (4) 学校教育と連携し、丹後学など児童生徒用の資料作成など歴史文化の学習を支援し、児童生徒の郷土愛を育む。
- (5) 史跡整備検討委員会の答申を基に、網野銚子山古墳等の史跡整備を推進する。
- (6) 多くの市民が、本市の歴史文化を学ぶことで、郷土に誇りと愛着心を高め、さらにその知識や体験をまちづくりや地域活性化に生かすことのできる文化財講座や文化財博士の育成事業等の学習機会を充実し人材活用を図る。
- (7) 資料館の整備充実を図るとともに、資料館等の文化財関連施設の機能を活かした学習及び体験活動を推進する。
- (8) 市史編さん事業で調査してきた郷土の文化財、歴史の調査成果を普及啓発し地域づくりに活かす。
- (9) 山陰海岸ジオパークが世界ジオパークネットワークに登録されたことを契機に、琴引浜の鳴き砂をはじめとする美しい地質遺産を教育に活かし普及啓発する。
- (10) 京丹後市デジタルミュージアム、文化財ライブラリーなどインターネット環境を活用して、京丹後市の文化財を普及啓発する。

生涯スポーツの推進

1 ライフステージに応じたスポーツ施策の推進

生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む基盤として、市民の誰もが各々の年代や関心、適性等に応じて日常的にスポーツに親しむ機会の充実を図る。

- (1) 子どもから高齢者まで、気軽に楽しく続けられるスポーツの普及に取り組み、スポーツによる市民の健康・体力づくりの促進を図る。
- (2) いくつになっても元気に動ける体づくりのため、高齢者の生きがいづくりと健康寿命を伸ばすスポーツの推進に取り組む。
- (3) 子どもがスポーツに親しむ環境を構築し、子どもたちが身体を動かすことの楽しさを実感できる機会の充実を図る。
- (4) 障害者と健常者が一緒になって楽しめるスポーツの普及を目指し、身近にスポーツを楽しめる環境づくりを進める。

2 スポーツ競技力の向上

各種スポーツ団体と連携を強化し、競技人口の拡大、ジュニアの育成、あわせて指導者の養成を進めることによって競技力の向上を図る。

- (1) 青少年スポーツ団体を支援することによって、青少年の体力向上と健全育成及び地域指導者の資質の向上を図る。
- (2) 競技団体を支援し、競技力の向上と競技人口の拡大及び優れた指導者の養成に努める。

3 スポーツ・レクリエーション環境の整備・充実

市民の日常的なスポーツ・レクリエーション活動を促進するため、活動の拠点である社会体育施設・設備の整備に努める。

- (1) 市民に効果的なスポーツ・レクリエーション環境を提供するため、社会体育施設の設備及び機能の維持・改善に努める。
- (2) 社会体育施設の利用実態を把握するとともに、利用の促進を図る。

4 スポーツ観光のまちづくり

自然豊かな観光資源を活用したジオ・スポーツや2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据えたホストタウン及びワールドマスターズゲームズ2021関西などの国際大会を通じ、国内外からスポーツ選手や観光客を呼び込み、スポーツと観光が融合したスポーツ観光のまちづくりを進めることにより、スポーツによる地域の活性化を図る。

- (1) ジオ・スポーツや滞在型のスポーツイベントの開催を積極的に支援し、交流人口の拡大を図る。
- (2) スポーツの情報発信を充実させて、スポーツイベントの周知を行う。
- (3) スポーツを通じた交流促進として、ホストタウン等の国際交流事業に取り組み人材育成を目指す。

社会教育指導体制の充実

社会教育を効果的に推進するために、社会教育関係委員及び社会教育関係職員の研修機会の拡充に努め、社会教育指導者の資質の向上を図る。

- (1) 社会教育関係委員の活動を活性化し、社会教育の計画的かつ系統的な推進を図る。
- (2) 社会教育関係職員の資質の向上を図るため、研修及び交流機会の拡充に努める。